福島県　川俣町

（基本方針）

- 川俣町の公共インフラで、特に山木屋地区では、避難解除に伴い道路や農業用水路、暗渠排水の復旧、文教施設や保健医療施設の復旧を最優先に、帰還の際支障のないよう取り組む。
- さらに、平成２４年に策定された川俣町復興計画（平成２６年７月川俣町復興計画（第２次）の一部改正）に基づき町内全域を対象に、安全が確保され、住民が安心して暮らせるまちへの復興の加速化により、マイナスからプラスへの復興を目指し、以前にも増して住民が安心して暮らせる安全なまちにしていく。

（復旧の概況）

- 川俣町は、避難指示区域に指定されていた山木屋地区を除き、復旧は概ね平成２３年度に完了している。
- 生活に必須となる道路インフラについては、６８路線１０８箇所で地震による被害が確認され１０６箇所で復旧をし、未復旧となっていた山木屋地区の２路線についても、平成２７年度に復旧工事を実施し完了した。
- 医療施設や役場、公民館、公営住宅などの住民の生活環境やコミュニティ復活に係る公共インフラでは、被災した公民館は、平成２４年８月に工事を完了している。医療施設（山木屋診療所）は、平成２７年度に改修工事が完了し、平成２８年１０月から診療を再開している。役場は、平成２８年度に新庁舎が完成し、平成２８年１１月１４日から新庁舎での業務を開始している。公営住宅（町営住宅）は、平成２８年度に完成し、８月より入居を開始し全戸入居を完了したところである。平成２９年度は商業施設、山木屋小・中一貫校の整備などを実施した。平成３０年度は山木屋地区内取付道路整備など、山木屋地区での生活環境の回復等を進める予定である.

インフラ復旧の工程表（福島県川俣町）

平成30年3月末現在

●——▶ :工程が見込めるもの　　●……▶ :工程が現時点で見込みにくいもの

事業	整備主体	被災/稼働状況	H29年度の目標（H28.8公表）	H29年度に実施したこと(成果)	H30年度に実施すること（目標）	30年度 4月	7月	10月	1月	31年度 4月	7月	10月	1月	32年度				33年度以降	備考・ポイント等
河川																			
一級河川　口太川 川俣町山木屋 字羽土山　地内	県	護岸崩壊	–																平成25年度に復旧済
山木屋地区の河川	町	現地調査実施 被害は確認されていない	被害が確認された場合には、速やかに復旧を行う。	調査完了 被害は確認されていないため、復旧箇所は無い。		実施済													
道路																			
町道 八木線ほか65線	町	復旧済 全106箇所の舗装亀裂	–			復旧済													平成23年度に復旧済
町道 向出山・広久保山線	町	舗装亀裂	–			復旧済													平成27年度に実施済み
町道 坂下・坂下向山線	町	舗装亀裂・盛土法面崩壊	–			復旧済													平成27年度に実施済み
山木屋地区町道整備	町	維持管理が行われていない道路の整備	路面性状調査結果に基づき、町道・林道の機能回復を図るための維持補修工事を実施する。	路面性状調査結果に基づき、機能回復を図るための維持補修工事を実施した。	路面性状調査結果に基づき、機能回復を図るための維持補修工事を実施する。		維持補修工事												
農地・農業用施設																			
農業用水路 （山木屋地区）	県	維持管理が行われていない	5区～9区の水路工事に順次着手 （用排水路工L=50km）	5区～9区の水路工事を発注 （用排水路工L=50km）	5区～9区の水路工事について順次工事着手 （用排水路工L=50km）	5区～9区の水路工事に順次着手													農業再開までに施設の復旧、整備を図る
暗渠排水 （山木屋地区）	県	維持管理が行われていない	暗渠排水工事1区～9区 約220haに順次着手	暗渠排水工事1区～9区 約220haを発注	暗渠排水工事1区～4区 約40haについて工事に着手。5～9区約180haについて用水路及び排水路工事の完了したところから順次着手	１区～9区の暗渠排水工事に順次着手													農業再開までに施設の復旧、整備を図る
被災地域農業振興 総合支援事業	町	平成２４年度実施済 畜産業生産施設の整備	–			実施済													平成24年度実施済
農地保全管理 （山木屋地区）	町	除染実施後の維持管理が行われていない	除草等の保全管理、地力回復等 営農再開者の支援	委任保全240ha、自主保全70haの実績により、農地が維持された	H29実績面積をH30まで継続 H30で保全事業（営農再開支援事業）の対象期間が終了するため、H31からの営農再開に向けて移行を進める	除草等の保全 除草等の保全管理、地力回復等 地力回復、管理耕作等													除染実施地の保全、営農再開者の支援 ※保全は避難解除年度(H28.3.31)を含む３年度までが対象期間のため、H30で終了。
文教施設																			
山木屋小学校	町	校舎渡り廊下ジョイント破損、教室等亀裂、校庭及び敷地内周辺地盤沈下	山木屋小・中一貫校の開校にむけ校舎の改修及び特別教室の増築 屋根付きプールの整備	山木屋小・中一貫校の開校にむけ校舎の改修及び特別教室の増築、屋根付きプールの整備を完了した。	太陽光発電設備の設置	設計・工事													H30.4山木屋小・中一貫校開校
山木屋中学校	町	体育館の基礎部分等の亀裂 被災度判定の結果、半壊と判定	山木屋中学校校舎及び体育館の解体	アスベストが検出された、校舎以外の解体が完了した。	校舎の解体の実施														H30.4山木屋小・中一貫校開校
山木屋幼稚園	町	園舎の老朽化に伴い、改修工事が必要	平成30年４月幼稚園再開に向けての改修工事を実施する	園舎改修工事終了	屋外環境整備工事を実施する	屋外環境整備工事													園舎改修工事は終了
小神公民館 災害復旧工事	町	建物被害（半壊）	–	–	–	**復旧済**													平成24年8月復旧済
子どもの屋内運動場 整備	町	子どもの屋内運動場	–	–	–	**整備完了**													平成26年9月12日オープン

●——→ :工程が見込めるもの　　●……→ :工程が現時点で見込みにくいもの

事業	整備主体	被災/稼働状況	H29年度の目標（H28.8公表）	H29年度に実施したこと(成果)	H30年度に実施すること(目標)	30年度				31年度				32年度				33年度以降	備考・ポイント等
						4月	7月	10月	1月	4月	7月	10月	1月						
保健・福祉・医療																			
山木屋診療所	町	平成27年度復旧済 大震災の影響により壁に亀裂が入り、使用不可能な状況である。また、浄化槽・暖房機等の設備についても使用不可能な状態である。	–			復旧済													平成27年度末で復旧済、平成28年度に再開。
役場庁舎																			
新庁舎建設	町	柱や耐力壁に甚大な被害を受け、使用不可能となり、仮庁舎に移転	–			整備完了													
公営住宅																			
仮設住宅	町	農村広場応急仮設住宅	–			整備完了													平成23年6月完成
仮設住宅	町	町体育館応急仮設住宅	–			整備完了													平成23年7月完成
仮設住宅	町	中山工業団地応急仮設住宅第一・第二	–			整備完了													平成23年7月完成
町営住宅 （山木屋地区）	町	給排水設備（合併浄化槽）の破損1戸	今後どのようにしていくか検討	破損箇所の調査を実施した。	破損箇所について修繕を実施する。			修繕工事 ●……→											
復興公営住宅	町	新中町復興公営住宅 （新中町団地）	–			整備完了													平成28年8月完成
復興公営住宅	県	壁沢復興公営住宅 （壁沢団地）	空き住戸に対し募集継続			整備完了													
除染																			
先行除染	国	公民館、中学校等の除染実施済み	–			実施済													公民館（1ヶ所）、中学校等（3ヶ所）
面的除染	国	平成24年8月 特別地域内除染実施計画策定 平成25年12月 特別地域内除染実施計画改定 平成27年12月 面的除染終了	必要な除染のフォローアップを実施	必要な除染のフォローアップを実施した。	必要に応じて、除染のフォローアップを実施する。	必要に応じて、除染のフォローアップを実施													
仮置場	国	除染特別地域仮置場（42ヶ所）	除去土壌等の管理及び中間貯蔵施設等への搬出	除去土壌等の管理及び中間貯蔵施設等への搬出を実施	除去土壌等の管理、中間貯蔵施設等への搬出、原状回復	除去土壌等の管理及び中間貯蔵施設等への搬出													
川俣町内除染 （町事業　生活空間）	町	同意取得済箇所に対する面的除染は平成27年度完了 保留・辞退箇所に対する面的除染は平成28年度完了（一部平成29年度へ繰越予定）	①繰越森林除染（生活圏隣接）の実施 ②保留・辞退除染箇所に対する詳細事後モニタリングの実施 ③指定解除に向けた継続モニタリングの実施 ④フォローアップ除染等の検討、リスクコミュニケーションの充実	左記①完了 左記②完了 左記③完了 左記④対象なし	左記③継続モニタリング実施 左記④対象あれば対応実施	継続モニタリングの実 フォローアップ除染等の検討、リスクコミュニケーションの充実													詳細事後モニタリングの結果等を踏まえ、合理性や実施可能性を判断した上で、フォローアップ除染について検討する
川俣町内仮置場設置 （町事業）	町	平成27年度設置完了 設置完了以降管理委託	業務委託による維持・管理等の実施 除去土壌等の搬出	平成29年度分完了	平成30年度分を実施	**業務委託による維持・管理等の実施** **除去土壌等の搬出**													平成27年度設置完了 管理委託は除染廃棄物保管開始から中間貯蔵施設へ搬入開始するまでの期間
川俣町内農地除染 （町事業）	町	平成24・25年度実施済み	–			実施済													平成25年度で完了

●——→ :工程が見込めるもの　　●……→ :工程が現時点で見込みにくいもの

事業	整備主体	被災/稼働状況	H29年度の目標（H28.8公表）	H29年度に実施したこと(成果)	H30年度に実施すること(目標)	30年度				31年度				32年度				33年度以降	備考・ポイント等
						4月	7月	10月	1月	4月	7月	10月	1月						
災害廃棄物等処理																			
対策地域内廃棄物処理	国	可燃性の災害廃棄物等の焼却処理を実施中	・引き続き、対策地域内廃棄物の処理を実施。	可燃性の廃棄物を焼却処理	可燃性廃棄物の焼却処理	可燃性廃棄物の焼却処理													引き続き、可燃性廃棄物の焼却処理を進める。
生活環境の整備																			
山木屋地区内 取付道路整備	町	維持管理ができず、通行等に支障をきたしている道路の整備	意向確認結果から現場確認 （早期帰還意向確認） 放射線対策の舗装のための測量設計を実施	測量設計実施	舗装工事実施														放射線対策の舗装は平成30年度以降実施
山木屋地区復興拠点の整備																			
商業施設	町	商業施設	建設工事完了 小売店・食堂業務委託受託者の決定 運営開始（オープニングイベントの実施）	同左															平成29年度第1四半期中に運営開始 平成29年7月1日商業施設オープン

様式３

川俣町のインフラ復旧状況（平成 29 年度末現在）　※帰還困難区域を除く

工　　種	復旧の状況	内　容	（参考） 事業完了時期
道路 （市町村管理）	◎ 全線通行可 （H27 年度）	（復旧済　68 路線 108 箇所）／（被災　66 路線 108 箇所）	平成 27 年度
河川 （市町村管理）	×		
河川 （県管理）	◎	（復旧済　１河川）／（被災　１河川）	平成 26 年度
漁港		該当なし	
海岸		該当なし	
海岸防災林		該当なし	
上水道	×		
下水道			
農地・ 農業用施設	○	[用水路]　復旧済 0 地区／被災 1 地区（工区単位 0/9） [暗渠排水] 復旧済 0 地区／被災 1 地区（工区単位 0/9） [ため池]　被災なし	（未定）
公共施設	◎	[復旧済]役場庁舎、小神公民館 [復旧中]なし	平成 28 年度
医療福祉施設	◎	[復旧済]山木屋診療所	平成 27 年度
文教施設	○	[復旧済]山木屋小学校（小・中一貫校として整備） [復旧中]山木屋幼稚園、山木屋中学校（解体）	（H30 年度）
観光施設	×	被災なし	
住宅	○	山木屋地区町営住宅（1 戸）	（H30 年度）
	◎	[建設済]災害公営住宅（新中町団地）（40 戸） [建設済]災害公営住宅（壁沢団地）（80 戸）	H28 年度
除染 （除染特別地域）	◎	[実施済] 面的除染が完了	平成 27 年 12 月
廃棄物処理	○	・被災家屋等の解体撤去工事を実施中（約 380 件解体撤去済/約 390 件申請受付済）	（実施中）

【凡例】◎：復旧済・機能回復済　、○：復旧中・建設中　、▲：未着手　、／：該当なし、×：被災なし